

平成 30 年度下期 関東森林管理局事業評価技術検討会 議事概要

1 日 時

平成 31 年 2 月 19 日（火） 14：00～16：00

2 会 場

関東森林管理局 5 階中会議室

3 出席者

技術検討会委員（50 音順）

岩岡正博委員、葛城奈海委員、執印康裕委員、立花敏委員、山崎靖代委員

関東森林管理局
森林整備部長、計画保全部長、計画課長、治山課長、森林整備課長、資源活用課長、企画調整課長、治山課治山技術専門官、治山課国有林治山係長、森林整備課課長補佐、企画調整課監査官、監査係長

4 議事概要

○期中の評価について

〔国有林直轄治山事業（小良ヶ浜地区）〕

（委 員） 災害防止便益を計上した理由及び海岸浸食防止便益で評価している土地の評価額の算出根拠を説明されたい。

（関東局） 事業実施地区では、塩害の影響が見られることから、災害防止便益として塩害を評価する「潮害防止便益」及び海岸浸食による土地等の資産消失を評価する「海岸侵食防止便益」を選定したところ。土地の評価額については直近のデータを使用した。

（委 員） 土地等の資産消失額については、どのようなデータを根拠に算出したのか。

（関東局） 「林野公共事業における事業評価マニュアル」に基づき、現地調査による侵食速度及び侵食期間を根拠に算定している。

（委 員） 保全対象の数字にはいつの時点のものを使用したのか。

（関東局） 平成 29 年 4 月に避難指示区域が解除となったが、現在、避難住民等は被災前ほどまでは帰還していないところ。ただし、保全対象となる家屋等は存在しているため、被災前時点の施設等をカウントしているところ。

（委 員） 国有林内に環境省の放射性物質汚染廃棄物の仮置場があるが、汚染物質が流出しないように適切に管理されているのか。また、仮置場は保全対象としてカウントされているのか。

（関東局） 環境省の放射性物質汚染廃棄物の保管や処理の基準及びガイドラインに基づき管理されているところ。また、当該施設は汚染廃棄物の仮置場であるため、処理が完了次第、順次減少することとなる。このため、今回の評価でも保全対象としてはカウントしていないところ。なお、今後は放射性物質汚染廃棄物の仮置場や住民の帰還状況など社会情勢の変化を適正に判断・把握し、今後の期中の評価に反映させることと考えている。

（委 員） 既設の消波ブロックは津波や波浪により散乱しているため、これらを流用することによりコスト削減を図るとのことだが、散乱した消波ブロックを回収、整理するコストを考慮すると、本当にコスト縮減につながるのか。

(関東局) 散乱した消波ブロックの中には、事業で使用する作業道上に散乱したものもあり、事業実施の際は作業道を必ず整地するため、作業道上に散乱した消波ブロックを再利用することでコスト削減を図る計画である。なお、各種作業においては、詳細な設計の際に経済比較を行いながらコスト削減を図ることとする。

(委員) 林野庁の事業計画箇所隣接する港湾事業などの他機関の事業について、将来的には構造物が連結されるのか。

(関東局) 今後、他機関が施工する事業と適切に調整を図ってまいりたい。

○事前評価について
[森林環境保全整備事業（八溝多賀森林計画区）]
[森林環境保全整備事業（鬼怒川森林計画区）]
[森林環境保全整備事業（天竜森林計画区）]

(委員) 列状間伐をした後は、植林するのか。

(関東局) 安全性や作業効率を考慮し列状間伐を推進しているところであり、そもそも間伐は保残木等の個体密度を調整する作業であるため植栽はしていない。

(委員) 茨城県内にはシカは生息しないのか。

(関東局) 近年、シカを目撃情報を耳にするようになった。ただし、現在のところ森林への被害は確認されていない。

(委員) 八溝多賀森林計画区の森林整備の事業量は他森林計画区に比べ多い一方、路網整備の事業量は他森林計画区と特段の差はないが、どのような理由なのか。

(関東局) 八溝多賀森林計画区は、他森林計画区に比べ路網整備が進んでいるため、森林整備の事業量に対して路網整備の事業量は少ない結果となっている。

(委員) 森林整備促進便益とはどのようなものか。

(関東局) これまで路網の未整備により森林整備が不十分となっていた森林において、路網の整備によって森林整備の促進が見込まれる場合に評価することとなっている。

(委員) 八溝多賀森林計画区の木材生産等経費削減便益は他森林計画区に比べ低い評価額となっているが、効率が良い作業が行われている結果なのか。

(関東局) 八溝多賀森林計画区は、他森林計画区に比べ既に路網整備が進んでおり作業効率が良いことから木材生産等経費削減便益が低い評価額となっている。

(委員) 事業集計表では今後の施業に係る費用を集計しているが、具体的な施業内容はどのようなものか。

(関東局) 森林整備の標準的な施業内容である植付、下刈、除伐及び間伐について標準的な周期で実施する場合の費用を集計している。

(委員) 評価個表に「現地検討会を積極的に開催する」と記載しているが、これは民有林への技術の普及に非常に有効と考えられるため、一層の推進をお願いしたい。
また、一貫作業システムで使用するコンテナ苗は近年開発されたものであり、裸苗に比べ高価であるため使用する場所を慎重に判断する必要があるものの、研究機関での研究も進められており、品質向上の技術や研究成果などは国有林を通じて普及してもらいたい。

(関東局)

主伐、再造林の際に低コスト化を図る取組として伐採・造林の一貫は東公
作業システムを国有林が先行して推進しており、各森林管理署等では
民有林関係者を交えて現地検討会を実施しているところ。また、関東
森林管理の平成30年度の重点取組事項として、今後も現地検討会を
と考えている。このことについては、品質向上の取組を先導的に実施したいと考
えており、今後、群馬県内で苗木生産業者と検討会を開催する予定で
ある。

各評価対象案件に対する意見

○期中の評価

[国有林直轄治山事業(小良ヶ浜地区)]

費用便益分析結果、社会経済情勢、地元の意向等を検討した結果、事業の継続実
施が妥当と考える。

○事前評価

[森林環境整備保全事業(八溝多賀森林計画区)]

事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と考
える。

事業の効率化や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが
望まれる。

[森林環境整備保全事業(鬼怒川森林計画区)]

事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と考
える。

事業の効率化や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが
望まれる。

[森林環境整備保全事業(天竜森林計画区)]

事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と考
える。

事業の効率化や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが
望まれる。